

# ハザードマップの活用方法

## ◆ 洪水・土砂災害ハザードマップとは ◆

洪水・土砂災害ハザードマップとは、河川の氾濫による浸水予測と、かけ崩れや土石流による土砂災害の危険区域を示したものであります。避難時の情報や心得をよく読み、いざという時に安全かつ速やかな避難行動をとりましょう。

※浸水想定区域、土砂災害警戒区域・特別警戒区域でなくとも、災害が起きることがあります。

災害時は、周囲の状況を注意深く観察して行動することが大切です。

## 洪水・土砂災害ハザードマップの使い方

### ① 自宅の位置と危険な場所の有無を確認



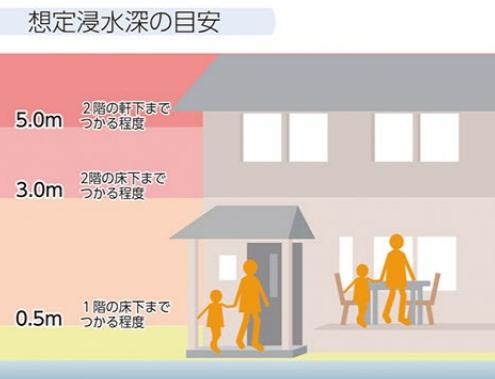
自宅や通勤、通学先やその周辺が、浸水想定区域や、土砂災害警戒区域に含まれるか、地図ページで確認しましょう。

### ② 付近の避難所を確認

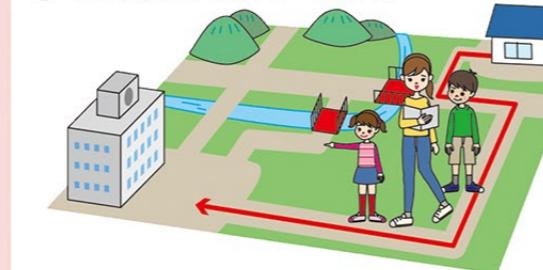


避難所までの経路を決めましょう。浸水が深い場所や土砂災害のおそれがある範囲を避けて、複数の避難経路を設定することが重要です。

### 地図の見方



### ③ 避難経路を歩いてみる



あらかじめ決めておいた避難経路が、安全に通行できるかを実際に歩いて確認しておきましょう。

### 浸水想定区域

概ね100年に1回程度起こる大雨が降り、堤防が決壊して氾濫した場合の浸水予想区域です。

### 洪水による浸水の深さ

5~10m未満の区域
3~5m未満の区域
0.5~3m未満の区域
0.5m未満の区域

### 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

土砂災害防止法により指定された区域です。特別警戒区域では、開発行為の抑制等の対策がとられます。

- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）
- 土砂災害警戒区域（地すべり）

## 地図の凡例

- まず初めに開設する指定避難所（説明はP61-62）
- それ以外の指定避難所（説明はP61-62）
- 広域避難場所

### 土砂災害に関する区域

土砂災害警戒区域（土石流）	5~10m未満
土砂災害特別警戒区域（土石流）	3~5m未満
土砂災害警戒区域（急傾斜地）	0.5~3m未満
土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）	0.5m未満
土砂災害警戒区域（地すべり）	0.5m未満

- 市役所・支所・出張所
- 国・県関係施設
- 警察署
- 交番・駐在所
- 消防署
- 消防署分署
- 水位観測所
- 雨量観測所

- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 鉄道
- 地区界

- 応急給水拠点
- 市や県が設置している河川監視カメラの画像は、市のホームページから確認することができます。



※ 地図データは、全てが最新の状況にはなっていませんので、ご了承ください。

## 洪水・土砂災害ハザードマップ索引図

